

○委員長(福岡資麿君) ありがとうございます。

以上で参考人の方々からの意見の聴取は終了いたしました。

これより質疑を行います。

本日は、まず各会派一巡で十分ずつ質疑を行います。その後、午後四時ごろまでを目途に自由質疑を行いたいと存じますが、質疑の時間が限られておりますので、委員の一回の発言は三分程度となるよう御協力をお願いいたします。

参考人の方々をお願い申し上げます。御答弁の際は、委員長の指名を受けてから御発言いただくようお願い申し上げます。

また、質疑の時間が限られておりますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

なお、質疑及び御答弁は着席のままで結構です。

それでは、質疑のある方は順次御発言願います。

○はたともし君 民主党のはたとしでございます。

今日は、参考人の先生方、大変有意義なお話をありがとうございます。事前にお配りいただいておりましたこの資料も読ませていただきまして、今日のお話と資料と踏まえて、まず三人の先生方に伺いたいと思います。

大阪維新の会と堺屋先生が提唱されておられる大阪都構想、そして井戸先生が連合長をされていらっしゃる関西広域連合、さらに浅野先生が、今ちょっと懐疑的だとおっしゃいましたけれども、良い道州制、悪い道州制、これを事前に私読ませていただきまして、なかなかちょっと整理が付きにくかった部分がございますが、民主党政権は地方主権を掲げておられて、まず国の出先機関を廃止して、予算、人員を都道府県なりあるいは広域連合なりに一年以内に移管するという点については、まあ様々な構想があっても中央省庁の官僚以外は一致できるところではないかと私は考えておるんですが、先生方の御意見をまず伺ってみたいと思います。

○参考人(堺屋太一君) 基本的に国の出先機関を地方に移管していただくことは非常に賛成です。現在、特に国の出先機関につきまして、特に高級な部長級、局長級の方々も単身赴任になっておられて、非常に地域の実情を御存じない方が多くなってまいりました。私どものもう古巣であります経済産業省などを調べましても、任地で散髪をしたことがない、医者に通ったことがない、子供を学校へやったことがない、背広を買ったことがないというのがほとんどでございまして、地域の経済に実際に生きていないと。したがって、できるだけ早い機会に地方に移管していただいて、そして地場に根付いた方々に経済、文化を指導していただくのが有り難いのではないかと考えております。

○参考人(井戸敏三君) 先ほども説明いたしましたように、我々、関西広域連合、国の出先機関の仕事を移譲を受けるために積極的につくったというのが、広域事務を行うことと併せてのもう一つの大きな柱でございまして、しかも、我々の手で受皿をつくったというものでございます。

本来的に、実をいいますと、全部の出先機関の引受けをしたいと最初から申し入れてもよかったんですけども、国との協議の間で全面戦争をするわけにはいかないぞということもありまして、第一段階として、同じような動きをしております九州ブロックと相談しまして、三つの機関をまず第一限的に受けようということにしております。

三・一一があって以来、危機管理のときに機動的に動けるのかというような懸念を随分指摘受けているのでありますが、我々は機能は全部引き継ぐのでありまして、やめてしまうわけじゃありません、出先機関の仕事を。そしてしかも、法定受託事務として受けますので、国としての統制力は十分柔軟に認める、そういう方向で考えております。

そのような意味で、是非、応援をしていただきたいと思っております。

○参考人(浅野史郎君) 私もお出先機関の廃止というか、それを機能として広域連合に持っていくということは望ましいし可能だろうと思っております。

その際に、これは広域連合でもできますということではなくて、そちらの方がうまくいき

ますということを客観的にというか、説得力あるように、相手方ですね、相手方はどっちかという抵抗する側ですから、それから県民、国民に対してこの方がうまくいくんですよということを説明する必要があると思います。

そうなる、というか、何でもかんでもではないと思います。今出先機関がやっていることについての機能を全てではなくて、その中で今言ったような判断の中で、これはむしろ出先機関ではなくて府県連合で受けた方がうまくいくというか、それが適当だということについてのみに限定していくことが必要だと思います。

ただ、実態としては、出先機関はそういう権限とか何とかではなくて、人の問題で、結局首切られるんじゃないか、そこで出先機関を廃止されたら俺どこに行くんだというので、それは多分機能をもらおうと同時に人ごともらって、まあ身分を変えなくちゃいけませんけれどもね、国家公務員であるということに誇りを持ってきた人が宮城県の職員になるのは嫌だということも実際あると思いますよ。だけれども、それは乗り越えなくちゃいけない。ただ、その抵抗はあるということなので、政治的にはというか実態的には難しい部分もあると思いますが、乗り越えるべきだと思います。

○はたともこ君 それではもう一つ、堺屋先生に伺ってみたいと思います。

大阪都構想は、先ほども少しありましたが、地域主権型道州制の先駆けとなるものであるというふうにおっしゃっているかと思うんですが、なぜ先に大阪都構想があるのか、同時並行で議論することはできないのか、また、大阪都構想が進まなければ一体どうになってしまうのか、教えていただきたいと思います。

○参考人(堺屋太一君) 今、浅野参考人からお話がありましたが、大阪都構想は既に四十数年練りに練った構想でございまして、大阪の中の各地域でそれぞれの違いがございまして、随分とこの中央区の辺はこうだとか東成区の辺はこうと、随分議論に議論を重ねてようやく到着した議論でございまして、決して大阪という大きな都市が一つの基礎自治体としての意識を持っているわけではございまして、万国博覧会以来、様々な議論が経済界でも住民の間でも団体の間でも徹底的に論じられ、それができなくて困っているということが続いてきた構想なんですね。

まず第一に、やはり大阪市というのは基礎自治体として規模が大き過ぎるだけではないし、様々な違った伝統が寄せ集まっています。

その中で、例えば地下鉄のようなものは大阪市が直接やっておりますが、これが府域には出ません。大阪市の地域というのは二百二平方キロで、一般の、普通の基礎自治体より狭いぐらいでございまして、その中でしか地下鉄が走らないから東京のように相互乗り入れがなかなかできない。あるいは、大阪市がかなり大きな団体になりましたので、大阪市立大学と大阪府立大学ができるとか、大阪市の水道局と大阪府の水道局ができるとか、もう様々なことがあります。

市長と知事が話し合っ解決すればいい、そこへ商工会議所の会頭が入ってとかいうようなことを四十年間何回となく繰り返してきて、それでどうにもならないという実情があります。それで、今はまず大阪市を大阪都に、大阪市と大阪府を一緒にいたしまして大阪都構想にして、大阪市の地域をそれぞれの特色を持った、それぞれの地域で共通の特色を持ったところに分けていくべきではないか、そういうような議論になりました。

また、住民の意思の反映でございましてけれども、これも非常に違います。

例えば東京でございまして、私自身がこの震災の後で節電のためにLEDに替えようというようなことを新宿区や渋谷区に言いますと、すぐに区議員の方、区長の方が反応しましたけれども、大阪市の場合には、大阪市役所に上るのに一年掛かって依然として上っておりません。そういう非常に遠い団体になっているんですね。だから、もし災害が起こったときに、区長さんというのは役人でございまして、現在の区長は役人ですが、それから大阪市の市役所に行って、そして、区には災害対策部署がございまして、区役所にはありませんから、市役所へ行って云々するのに非常に時間が掛かる。そういうような様々な不便が積み重なっております。したがって、まず喫緊の問題

として大阪都構想を実現したいということです。

大阪都構想というのは道州制に至る一つの道程かもしれませんが、あるいは都まで、道州制まで行かないでも、大阪都として一つの完成形といいますか、暫定形が成り立つだろうと考えております。

○はたともこ君 どうも先生方ありがとうございました。
終わります。